

地方消費税率引上げ分の状況（令和6年度松本市決算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

※1%→1.7%（平成26年度）→2.2%（令和元年度）

歳入：地方消費税交付金（税率引上げに伴う増額分） 3,512,768千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）

21,961,331千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	一般財源	うち地方消費税交付金充当額
○社会保障4経費			
	年金	0	0
	医療	3,216,906	937,354
	介護	2,968,675	865,024
	子育て支援	1,111,458	323,861
	小計	7,297,039	2,126,239
○その他社会保障施策に要する経費			
・社会福祉分野			
	障害者福祉事業	2,497,836	727,829
	高齢者福祉事業	168,047	48,966
	児童福祉事業	659,081	192,046
	その他	6,586	1,919
	小計	3,331,550	970,760
・保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,237,504	360,589
	少子化対策事業費	189,374	55,180
	小計	1,426,878	415,769
	合計	12,055,467	3,512,768